

平成27年度 第1回 江府町総合教育会議 議事録

日時	平成27年(2015年)7月7日(火)午後3時00分～午後4時30分
場所	江府町 情報・防災センター1階 自主防災活動拠点室
出席者 (敬称略)	竹内敏朗江府町長 江府町教育委員会：富田美智子教育委員長、加藤泰巨教育長、 三代信行教育委員、清水弘美教育委員 ※前田恵子教育委員は欠席
意見聴取者	事務局：矢下慎二次長、篠田寛子教育振興課長、 生田志保社会教育課長、山本育朗指導主事

1. 開会(次長)

2. 町長挨拶

新教育委員会制度に関する法令施行により、町長の考えも教育という流れになってきた。従来からもいろいろ言ってきたのはいるので、大きな変化はないものと思うが、江府町の子どもをどう育てるのか、その人間像を描きながら町づくりを進めていきたい。

教育大綱については、教育振興基本計画が大本となるが、生涯教育も含め、目標を持ってお互いにやるべきことをしながら、より良いものにしていきたい。

町では、将来を見据えた機構改革を行っている。次長を配置し、行政と教育とのつながりを意図した。同時に、提言を受けて人権・同和担当を社会教育課から総務課へ移したが、人権教育が離れたということではなく、前へ向かって進んでいきたい。

3. 教育委員長挨拶

教育委員会制度について、今までとの違いを考えながらみんなで作り上げていければと思う。

「地域に開かれた学校」というが、学校の思いと地域の思いが本当につながっているのかどうか。そうした意味でも、町長の思いも聞き、受け止めていく組織、仕組みであることが必要。

4. 協議(進行：町長)

【教育振興基本計画・教育大綱について】

町長	教育振興計画を見たが、たいへんよくできているように思う。教育振興基本計画の確認について説明を。
教育長	(資料を基に説明)教育振興計画は、町の10か年計画を元に作っている。本年度がその計画の最終年度であるので、来年度は更新する必要がある。また、機構改革により、人権教育に関する事業等が総務課に移ったため、その部分に関しては文面・内容を変更する必要があるかもしれない。
町長	この会議で大綱を新たに作るのか。
教育長	法的には教育振興基本計画を大綱としてよいので、基本的にはこれを大綱としたい。
町長	基本計画は大綱と連動するものであり、基本計画をベースに議論をして、肉付けやそぎ落としをするような意見交換をお願いしたい。
次長	教育振興基本計画は、総合計画の中の基本計画という位置づけなのか。
町長	今後は「総合計画」ではなく「未来ビジョン」としてやっていく。総合戦略会議の中間報告では、「教育」の部分が抜けているように感じる。大綱と連動させていくことで、江府町の未来像を描く一つの柱となるのではないか。
委員	基本計画を確認しながら、大綱としていくということではよいのではないだろうか。

教育長	あまりいろいろ作るより、一つ大きなものを定めた方がよい。
町長	点検しながら議論して、大綱に仕上げていきたい。
教育長	2ページに「平成27年度から平成28年度までの1年間」とあるが、正しくは「平成27年度の1年間」である。
町長	1ページに国や県の基本計画を「参酌し」とあるが、国や県をあまり意識する必要はなく、江府町として考えていけばよいのではないかと。
教育長	法の条文にあるので「参酌」という言葉を用いている。
町長	自主性がないようにも感じられる。枠に収まるということではなく、町として考えていけばよいと思う。 文言については今後検討する必要があるが、内容は今取り組んでいること。もう一度読み返しをして次回再提案していただく。
委員	「人権教育」が総務課に移ったが、大綱の中では関係ないのか。
課長	人権教育を3つ目、社会教育の次につなげると教育委員会の範疇になっているようにも思える。
課長	大綱の「江府町教育委員会」を「江府町」にすればよいのではないかと。そうすれば、町のどこがやってもよい。
町長	大綱はどこが作るものなのか。
教育長	大綱は町長が定めるもの。
課長	それならば、大綱は誰がやるとかやらないとか考えなくてもよい。
課長	町の教育を全体でやっていくということになるので、よいのではないかと。
町長	赤ちゃんも含めて、町全体で教育を行っていくものと考えたい。
教育長	教育振興基本計画の人権教育の部分は教育委員会で手直しをすることとし、大綱はそのまま町全体のものとする。
町長	基本理念に「思いやりと心豊かな人づくり」とあるが、分かりにくい。「思いやりのある、心豊かな人づくり」がよいのではないかと。相手のことを思ったり、家族のことを思ったりすることは大切。
委員	「思いやりのある」は、理念として狭くなるような気がする。広く、「一人一人が輝く」等の文言を入れてもよいのではないかと。
町長	ステップアップしていくのはよいと思う。町の「未来ビジョン」ではどのような言葉が挙げてあるか。
課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで考え一人一人が輝く町</li> <li>・心豊かで文化の薫る町</li> <li>・子どもが健やかで子育てが楽しい町</li> </ul>
町長	例えば「心豊か」とは具体的にはどういうことだと思うか。

委員	「心豊か」の中の一つに「思いやり」があると思う。 これまでのPDCAサイクルを振り返ると、評価が難しいと感じられる。それは計画をよく理解していないからだと思う。今年度はもうスタートしているので、27年度はこのまま大綱としてはどうか。
町長	大綱はいつ定めればよいのか。
課長	大綱に何年間という期間や期限はあるのか。
教育長	特に決まりはないが、5年ぐらいか。
課長	町の総合計画が5年なので、それに合わせればよいのではないか。
町長	来年度スタートする大綱を今年度実践し見直していくということで、現在のものは現在の大綱とし、見直しがあれば来年度に活かしていけばよい。
委員	基本理念は、町民がどういうことを願っているかを盛り込みながら作った方がよい。
町長	「心豊か」はいろいろ含んでいるが、意外と具体化しにくいように思う。
課長	大綱の3つ目に「人権教育」を入れるということでよいか。
教育長	「学校教育」と「社会教育」の間に入れ、「学校で学ぶ人権教育」と「社会で学ぶ人権教育」という形にすればよい。
課長	7月を目途に修正案を固めるということで、次回の会を7月24日（金）10：00から実施する。
委員	24日は今年度動いているものの文言を修正。
<b>【児童・生徒の生命・身体等に関わる場合の措置について】</b>	
教育長	いじめ防止対策基本法に基づき、重大事案発生時には第三者の意見も取り入れていけるような組織作りを行いたい。 現在、西部町村の連携で出資し合って、弁護士や医師をお願いしてはどうかと話を進めているところである。
町長	情報公開・個人情報保護審査会という会を西部町村会が持っている。情報公開等についても相談に応じてくれる。そういうものを活用してもよいかもしれない。 （何かあった時に）行政がすべて全面に出る必要ではないと思うが、何を置いても迅速性が大事で、首長部局にきちんと情報が伝わる必要がある。
<b>【総合教育会議設置要綱について】</b>	
教育長	総合教育会議設置要綱について提案、確認したい。
町長	公開についての情報発信が必要なのではないか。
課長	今回も告示をしている。
課長	公開するにあたっては、事前の協議が必要だと思う。内容によっては、傍聴者の発言を許可するかどうか、資料をどこまで出すか等も考える必要がある。

教育長	事務局はどこがよいか。総務課か、あるいは教育委員会か。
町長	<p>教育委員会に担当していただきたい。公開の事前協議については、条文に「～を置くことができる」と規定しておき、調整に当たれるようにしておくとうい。</p> <p>12条を「町長はワーキンググループを設置して、意見を聞くことができる」等にし、提案のあとの条文を13条から一つずつずらしていけばよいのではないか。</p> <p>公開は、単なる公開か意見聴取もありかなど、いろいろな形がある。また、大綱についてパブリックコメントを集めることなども考えられる。</p> <p>しかし、3月までは現行のものをしっかりと実施し、来年度以降に向けて見直ししていくこととしたい。</p>
<b>【その他】</b>	
委員	25ページに「施設機能の充実」とあるが、公民館の分館長の役割がなかなか前進しない。社会教育の中で、今後てこ入れができればと考える。
課長	公民館組織については、このままの形で行くのか、公民館の考え方を変えていくのかについては、これから考えていかないといけない時期に来ていると思う。
委員	地域によって差もあるようだ。1人500円の補助金もあるので、効果的な活用ができればよいのと思う。
町長	補助金も含めて、行政の取り組みが分かりやすくなるよう、ウェブページの改善などにも取り組もうとしているところ。
委員	保育園の人的配置について、保育園にも養護教諭のような人材は配置できないか。
課長	<p>6か月未満の乳児を預かる場合には看護師または保健師を置かなければならないが、子供の国保育園は6か月から預かるので、法的には必要ない。</p> <p>しかし、入園を希望する人数に対して保育士の人数が足りていないという実態があるのも事実。</p>
町長	一方で保育料を安くしながら、もう一方では受け入れ態勢が整っていないということではいけない。人的配置については、今後充実させていきたいと考えている。

## 5. 閉会（次長）